

【入札参加資格】
平成29年9月1日現在で八雲町に住民登録がある個人、または町内に営業所等がある法人で、町税に滞納がなければ参加できます。
※12月まで町で使用します。所有権移転および引き渡しは12月下旬です。定定。

※平成29年11月7日車検満了
・ショベル・ローダー(定員2人)
キヤタピラー三菱938G
平成11年車(平成29年8月
15日現在)走行距離80,705km
稼働時間212h

※八雲町のホームページでも「売却説明書・申請書」を閲覧・ダウンロードできます。
【**売り払い物件**】
・ショベル・ローダー(定員2人)
キヤタピラー三菱938G
平成11年車(平成29年8月
15日現在)走行距離80,705km
稼働時間212h



【問い合わせ先】
建設課管理係
0137-62-2115
※詳細は、町のホームページでも確認できます。

【利用条件など】
再利用などへの用途制限はございませんが、転売は禁止とし、再利用期間は契約締結日から原則2年間とします。

【入札結果の公表】

平成29年9月26日(火)
午前9時30分
役場第3会議室

【入札および開札】

平成29年9月19日(火)～21日(木)
(正午～午後1時までを除く)
午前10時～午後3時

【車両公開場所】

建設課管理係

【予定価格】
最低売却価格を設定していますが、事後公表とします。
【受付期間】
9月1日(金)～8日(金)
(土、日、祝日を除く)

平成29年 就業構造 基本調査

統計調査にご協力をお願いします

【調査の目的】

『就業構造基本調査』は、国民の就業・不就業の状態を明らかにし、全国および地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的としています。

【調査対象】

全国の世帯を代表するよう選定された約52万世帯に住む15歳以上の人を対象に行います。

今回、八雲町では下記の3地域が調査地区となります。

(1)東雲町5区の一部 (2)栄浜2区の一部 (3)大新1区の一部

【調査方法】

調査員が調査区の世帯にお伺いし準備調査を、準備調査から無作為に選ばれた調査世帯については実地調査を行います。

(1) 準備調査【実施期間：8月上旬～9月上旬】

調査員の質問にお答えいただきます。

(2) 実地調査【実施期間：10月1日～】

調査員が9月下旬に調査票を配布します。調査票に回答いただいた後、調査員が回収します(10月1日現在の状況を調査票に記入していただきます)。パソコンやスマートフォンを使って、インターネットでも回答が可能です。



【本調査の法的根拠】

本調査は「統計法」(平成19年法律第53号)に基づいた基幹統計調査の一つで、国(総務省統計局)が実施する重要な統計調査です。この法律では、基幹統計調査を受ける人には報告の義務を、また、調査を実施する関係者には調査によって知ったことを他に漏らしてはならない義務が規定されています。さらにこれらに違反したときには、罰則が定められています。なお、調査票にご記入いただいた内容は、統計作成目的以外(税の資料など)に使用することはありません。

【問い合わせ先】企画振興課企画係 ☎0137-62-2300